

令和6年度 飯田市職員採用選考（看護職）実施要綱

地域医療支援病院



飯田市立病院

看護職員 募集

採用予定日 令和6年7月1日、令和6年10月1日

令和7年1月1日、令和7年4月1日



申込受付期間 令和6年3月1日(金)～令和6年3月31日(日)

※ 看護職員：主として病院に勤務する看護師、助産師、保健師をいいます。

問い合わせ
飯田市立病院 庶務課人事係
〒395-8502 飯田市八幡町438番地
TEL 0265-21-1255 内線2331



飯田市では、地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下この要綱において「法」という。)第17条の2第2項の規定に基づき、令和6年7月1日、令和6年10月1日、令和7年1月1日又は令和7年4月1日に採用予定の職員の職員採用選考(看護職)を下記のとおり実施します。

記

1 選考職種及び採用予定人数並びに給与等

(1) 選考の区分、採用予定人数及び勤務予定機関

選考の区分	採用予定人数	勤務予定機関
看護職	5人	飯田市立病院

(2) 給与等の処遇(令和6年4月1日現在の内容であり、今後変更となる場合があります)

ア 給料(基本給)の例(飯田市立病院と同病床数未満の民間病院に3年勤務した者の場合)

	初任給	3年後	10年後
3年制短大卒	250,805円	271,508円	318,991円
大学卒	255,749円	274,907円	323,832円

(備考) 上記の給料の額には、病院に勤務する職員の調整給等を含んでいます。

大学卒の給料は、助産師又は保健師の免許取得者の例となります。

免許取得後の職歴のある方は、期間等に応じてこれより高い給料となります。

イ 諸手当

期末・勤勉(4.50月分 令和5年度実績)、通勤、扶養、住居、時間外勤務、特殊勤務ほかの諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

ウ 休暇等の制度

有給	年次休暇(20日/年、未取得日数は翌年繰越)、療養(傷病等の場合に90日以内)、夏季(5日/年)、産前産後、子の看護、短期介護 ほか
無給	育児休業(子が3歳まで取得可能、子が1歳までは手当金支給あり)、部分休業・育児短時間勤務(子が小学校就学まで取得可能)

2 応募資格等

(1) 資格又は免許及び年齢

選考の区分	資格又は免許	年齢等
看護職	看護師、助産師又は保健師の免許取得者で、一般病院における3年以上の勤務実績を有する者	昭和49年4月2日以降の出生者

(2) この選考に応募できない方

下記に掲げる法第16条各号のいずれかに該当する方は、この選考を受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

1 公権力の行使に当たる業務について

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他の公権力の行使に該当する業務

2 公の意思の形成に参画する職について

- ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関与する職

3 選考の方法、日時、場所等

(1) 選考の方法、日時等

選考の区分	選考の方法	内容	日時(注1)	場 所
看護職	適性検査 (1時間)	一般的な適性検査	令和6年4月 11 日(木)から 令和6年4月 17 日(水)まで のうち受験者が指定する日時	受験者の指定 する場所(注1)
	人物考査 (20分)	自己アピール及び個別 面接による考査	令和6年4月下旬 (詳細は別途通知します。)	飯田市立病院

注1 インターネットに接続された自宅などのパソコンで指定期間内に受験していただく「Web テスト」形式により行います。受験手続の詳細につきましては、選考案内通知及び電子メールによりご案内します。

(2) 採否の通知

令和6年5月上旬までに、選考を受けられた方に直接通知します。

(3) 健康診断及び任用資格調査

採用予定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康度についての健康診断及び任用資格の調査を行います。

(4) 採用決定

健康診断及び任用資格調査の結果に基づいて採用者を決定します。

4 採用決定から採用まで

(1) 採用予定日は、令和6年7月1日、令和6年 10 月1日、令和7年1月1日又は令和7年4月1日となります。

なお、この採用は法第 22 条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6ヶ月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式任用とならない(免職となる)場合があります。

(2) 採用決定を受けた方が、法第 33 条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前行った場合は、採用されません。

(3) 選考申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

5 申込手続

(1) インターネットによる受験申込

ア 飯田市のホームページ (<https://www.city.iida.lg.jp>) の「令和6年7月以降採用の職員採用選考を実施します(看護職 経験者採用)」のページにアクセスしてください。

こちらのQRコードからもアクセスできます →→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→



イ 上記アのページ内にある「受験申込手続はこちら」のリンクをクリックし、ナビゲーションに従い、必要事項の入力を行ってください。入力内容等に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

ウ 選考申込受付期間

令和6年3月1日(金)から令和6年3月31日(日)午後5時15分まで

(2) 選考案内通知

ア 受験申込が完了しましたら、電子メールによりお知らせします。

イ SPI3の受検手続きにつきましても、別途、電子メールによりご案内します。案内メールが令和6年4月9日（火）になっても届かないときは、次の連絡先までお問い合わせください。

☎ 飯田市総務部人事課人事係（電話：0265-22-4511 内線 2141）

○お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

6 感染症への対応について

- (1) 院内入館のため、マスクの着用をお願いします。ただし、試験時間中において試験官から指示があった場合は、その指示に従いマスクを一時的に外してください。
- (2) 試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (3) 感染症に罹患中の方や体調がすぐれない方は、人物考査の前日15:00までに飯田市立病院庶務課人事係までご連絡ください。

7 その他

- (1) これから看護師等の免許を取得する見込みの方、勤務実績が条件を満たさない方は、別に実施する採用試験の受験申込みをしてください。
- (2) 別に実施する看護職の「試験採用」に係る申し込みをされる方はこの要綱による受付はいたしません。
- (3) この選考を受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。
- (4) この選考について不明な事項は、飯田市立病院庶務課人事係（電話：0265-21-1255 内線 2331）にお問い合わせください。